

2020年10月16日  
東京大学教養学部学友会学生理事会

## 学友会の窓口業務再開に関して

学友会学生理事会では、「会員の行う学業、文化及びスポーツに関する活動を支援する」という本会の目的に則り、窓口業務の再開を検討しております。つきましては、以下に実施予定の窓口業務の概要を説明いたしますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

- 窓口業務の内容
- 窓口利用の手続き
- 窓口業務再開の流れ

## 窓口業務の内容

学友会学生理事会では、授業期間中に定例的に窓口を開設し、会員や加盟サークル等に対して様々な手続きを行っております。窓口では、学友会加盟団体である教養学部クラス及び加盟サークル、加盟申請中サークル並びに学友会スタッフに対し、一定の条件内で物品又は金銭を援助しています。業務内容は大別して以下の通りです。

### ① 現物援助

ビラや冊子を印刷するための紙や、立看板の資材、テープ類、印刷用プリペイドカード等の物品を窓口で受け渡しています。援助枠は通常の加盟団体が 3,000 円/月、評議員サークル及び評議員クラスが 4,000 円/月、加盟申請中サークルが 2,000 円/月、学友会スタッフが 1,500 円/月で、ひと月分のみ繰り越しが可能です。

### ② 印刷代援助

インクや製版用紙を利用した手動印刷の代替を目的に、学生会館に自動印刷機が配備される 1990 年頃から、印刷で発生した費用を学友会が肩代わりするようになりました。実質的な現金援助ですが、現物援助と同じ枠内で運用することで実質的な上限を設けています。窓口では、同一年度内の領収書と額面分の金銭の引き換えを行っていますが、**現在運用を見合わせています**。今後、同一の制度的枠組みで感染症対策用品の領収書も対象に入れることを検討しています。

### ③ 各種申請や立候補の受付

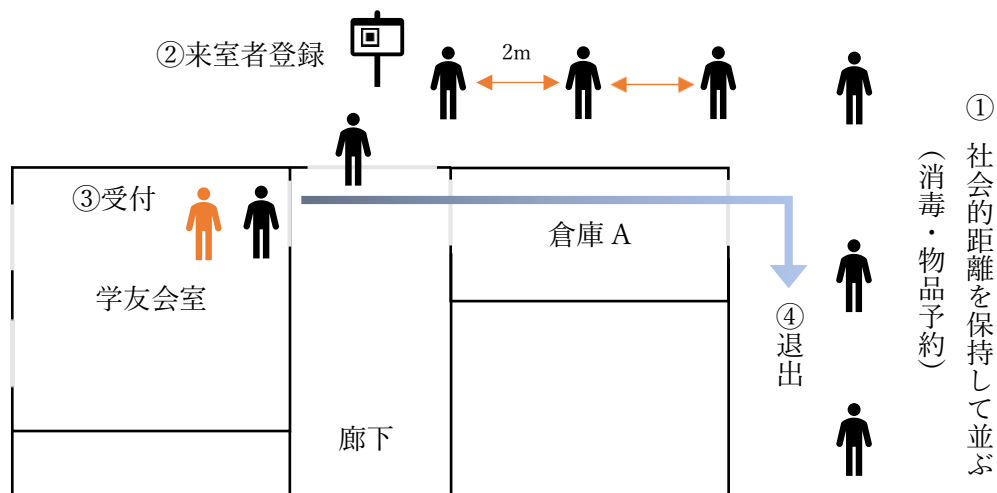
**原則としてオンラインで行います**。メールにてお問い合わせください。

## 窓口利用の手続き

感染症拡大防止の観点から、窓口対応の手続きを提示します。窓口の利用にあたっては、以下の説明を理解した上で来室していただきますようお願いいたします。

- 事前に物品の予約を行ってください。
  - ・スムーズな受け渡しのため、可能な限り前日までに予約を行ってください。
  - ・また、本人確認のため、窓口で予約画面を確認します。
  
- 来室者の登録を行ってください。
  - ・感染症対策の観点から、来室者の情報を収集します。
  - ・感染者または感染が疑われる状況が発生した場合、来室者の情報を大学の関係部局に提供します。
  - ・情報収集にあたっては、個人情報の流出や該当者のプライバシー確保に最大限配慮するとともに、該当者が感染又は感染の疑いによる差別や不当な不利益を受けないようにします。
  - ・入手した個人情報は、2週間以後3週間以内に削除し、目的外で使用しないよう徹底します。
  
- 来室者の数が多い場合は、以下の図にしたがって列形成を行ってください。

※窓口対応を簡略化した図



## 窓口業務再開の流れ

学友会学生理事会の窓口業務再開の流れは以下の通りです。ただし、窓口業務の継続は、教養学部の定める「ステージ」がイエロー以下であることを前提とします。

### (第一段階) 限定運用

窓口での取り扱いは物品のみとし、想定した感染症対策が問題なく履行されているかどうかを検証する。問題なく実行できていると判断された場合、次の段階へ移行する。

### (第二段階) 通常運用

窓口での取り扱いを通常の商品と金銭による援助にまで拡大し、想定した感染症対策が問題なく履行されているかどうかを検証する。問題なく実行できていると判断された場合、次の段階へ移行する。実施にあたり問題があると判断された場合、前の段階へ移行する。

### (第三段階) 感染症対策に関する支援の開始

学友会では、活動制限下における適切な課外活動を推進する立場から、加盟団体が感染症対策用の消耗品の購入の際に負担した金銭を窓口援助の枠内で肩代わりする制度を整備する。また、非接触式体温計を相当数確保し、窓口にて貸し出しを行う。窓口での実施にあたっては、当該物品に対する膨大な需要に鑑み、とりわけ「三密」の形成に及ばないように注意して運用する。実施にあたり問題があると判断された場合、前の段階へ移行する。